

尼崎市立児童ホーム等長期休業期間昼食用弁当配送事業に係る
公募型プロポーザル参加事業者選定基準書

別紙

No	審査項目	審査の視点	配点
1	弁当の内容	(1)メニュー ●弁当の量及び質が児童に相応しいものとなっているか。 ●提供する弁当のメニューが豊富であるか。	10点
2		(2)食品表示等 ●食物アレルギーを有する児童に配慮に配慮した情報提供ができるか。 ●料理名、食品目、食品重量、原材料などの表示があるか。 ●食品添加物や遺伝子組み換えの原材料を可能な限り使用していないか。	5点
3		(3)価格 ●児童用の弁当として利用しやすい価格帯の設定となっているか。	10点
4		(4)施設での保管等 ●各施設では加熱・調理ができないため、配送後そのまま児童に提供できるか。 ●各施設で常温保存又は保冷材等で衛生的かつ安全に保管できるか。 ●各施設で衛生的かつ安全に保管するための特に優れた工夫がなされているか。	5点
5	受注管理等	(1)システム整備 ●オンラインでの注文(変更及びキャンセルを含む。以下同じ。)やキャッシュレスでの代金決済ができるか。 ●受注数1食からの注文にも対応できるか。 ●操作しやすいシステムであるか。	10点
6		(2)利便性等 ●保護者への注文やシステム等に係る周知方法は適切であるか。 ●受付期間やキャンセル期日等は利用者配慮した設定になっているか。 ●非常変災時等における返金対応は適切か。	10点
7	配送・納品	(1)配送 ●配送日の当日、尼崎市が指定する時間までの間に、施設ごとに1食から配送できる体制が整っているか。 ●納品数不足や納品された弁当に瑕疵があった場合など、柔軟な対応がとれる体制になっているか。	10点
8		(2)納品 ●利用者名簿の送付や弁当の種類が一目で判別できるなど、児童間での取り間違いが起こらない工夫がなされているか。 ●事業者が容器を持ち帰るなど、弁当提供後の管理のしやすさに配慮されているか。	10点
9	安全・衛生管理	(1)衛面管理 ●関係法令等に基づき、弁当の製造、保管及び配送における食中毒や異物混入等の事故防止のための取組がなされているか。 ●消費期限まで余裕があるか。 ●弁当容器は、環境に配慮した食品衛生上清潔なものであるか。	10点
10		(2)交通事故 ●配送事故防止のための取組がなされているか。	5点
11		(3)事故対応 ●利用者からの問い合わせや弁当提供に係るトラブル(未配達、食中毒、アレルギー等)に対応できる体制が整えられているか。	10点
12	その他	その他、業務を実施するうえで優れた提案があるか。 ●市内の経済や雇用の活性化につながる取組 ●持ち帰り用の袋が付属しているなどの利用者の利便性向上の取組 ●アレルギー対応食や宗教食の提供 など	5点
小計			100点